

平成27年度 第2回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

1 議題

- 議案1 平成27年度事務事業進捗状況について
議案2 平成28年度予算（案）の概要及び事務事業について

2 開催日時

平成28年2月10日（水曜日）午前10時00分から午前10時50分

3 開催場所

消防本部3階会議室

4 出席者

- | | | |
|---------|-----------------|--------------|
| (1) 委員 | 鈴木定夫委員（委員長） | 長瀬正久委員（副委員長） |
| | 小宮山節子委員 | 阿部万里亜委員 |
| | 若槻恵子委員 | 澁谷誠幸委員 |
| (2) 事務局 | 皆川宏幸消防長 | |
| | 鈴木信彦次長（事）消防総務課長 | |
| | 相川昇予防課長 | 松本禎久警防課長 |
| | 矢ノ目健二消防総務課主幹 | 松下晃通副主幹 |
| | 湯浅貴朗主任消防主事 | |
| | ※川上英明消防団長は欠席 | |

5 傍聴者 なし

6 会議の公開 非公開について 公開

7 発言の要旨

- 鈴木委員長 挨拶
- 消防長 挨拶
- 消防総務課長 消防委員会条例第5条による会議の成立及び傍聴の申し出がなかったことを報告するとともに、委員長が議長を務める事を伝えた。また、会議録署名人は山田委員と若槻委員であり、任期中は継続であることを確認した。
- 議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長 議案1平成27年度事務事業進捗状況について説明を求めた。
- 事務局 議案1平成27年度事務事業進捗状況について、職員研修、火災予防、救急救命、消防団、施設等について説明した。
- 鈴木議長 議案2平成28年度予算(案)の概要及び事務事業について説明を求めた。
- 事務局 議案2平成28年度予算(案)の概要及び事務事業について、常備消防費として一般人件費、消防事務に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、職員研修に要する経費、予防業務に要する経費、警防業務に要する経費、大規模災害応援に要する経費、非常備消防費として消防団運営に要する経費、消防施設費として消防車両更新事業、くぬぎ山消防署建替事業、消防本部庁舎建替事業の内容を説明した。
- なお、平成28年度予算(案)は議会議決前の要求額であり、決定されてないことを申し添えた。
- 予防課長 最近3カ年の火災状況について説明した。
- 警防課長 最近3カ年の救急出動件数、平成27年傷病程度別搬送人数の説明をした。
- 鈴木議長 各委員に質問を求めた。
- 長瀬委員 資料9ページに記載されている消防車両更新事業の中に、水槽付消防ポンプ自動車とありますが、車両の更新計画について教えてください。
- 主幹 ただ今、長瀬委員よりご質問がございました、車両の更新計画についてご説明申し上げます。
- はじめに、現在、消防本部で所有しております消防用車両数は、消防車両や救急車両の他に、事務車両や資機材搬送車などを含めると、27台でございます。
- また、消防団につきましては、分団ごとに消防ポンプ自動車を所有しております。
- ご質問のございました消防車両の更新は、「鎌ヶ谷市消防用自動車更新基準」に基づき、消防車両の更新を実施しているところでございます。
- 車両の更新基準は、消防車両を15年、救急自動車を9年又は10万キロメートル、はしご車を20年、消防団車両を18年と定めており、平成28年度に更新を予定しておりますくぬぎ山消防署の水槽付消防ポンプ自動車につきましては、更新から16年が経過している車両でございます。
- 若槻委員 資料8ページに記載されている消火栓改修事業は、新規の事業と思いますが、どのような経緯でこの事業が必要になったのか伺います。
- 警防課長 消火栓改修事業でございますが、平成26年7月に八千代市において消火栓の点検時に、ボルトが破損して水道水が吹き出し、点検を行っていた職員が負傷するという事故が発生いたしました。
- この事故報告を受け、本市においても消火栓の腐食等について調査を行ったところ、経年変化によるボルトの腐食が認められ、老朽化の著し

い7基の消火栓について改修を行うもので、改修費用は、総額16,390,000円を見込んでおります。

実施につきましては平成28年度より4カ年に分け、優先度の高いものから計画的に行う予定でございます。

平成28年度につきましては東鎌ヶ谷地区と東初富地区の2基の消火栓を改修予定であり、合わせて4,446,000円の予算を計上しております。

小宮山委員

資料2ページの火災予防運動について伺います。秋季全国火災予防運動で消防広場を11月7日にコープ鎌ヶ谷店で開催しておりますが、内容と実績について伺います。

予防課長

ただいま、小宮山委員から消防広場の内容と実績についてのご質問がございましたが、はじめに、消防広場についてご説明いたします。消防広場は秋季全国火災予防運動の一環として、火災予防の啓発として実施いたします。

昨年度まで新かま秋まつりと合同で開催しておりました。しかし、新かま秋まつり実行委員会の諸都合により、平成27年度は実施しないこととなり、消防単独で消防広場を開催いたしました。

開催場所をコープ鎌ヶ谷店の駐車場を借用し、少年消防クラブ員、婦人防火クラブ員、鎌ヶ谷ファイアーフレンズ、消防団に参加協力いただき開催しております。

消防広場での主な内容についてでございますが、水消火器取扱いや煙体験その他に、少年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員による啓蒙品の配布、併せて火災予防PRや住宅用火災警報器のアンケート調査を実施いたしました。

消防団では、水ヨーヨーやわたあめの無料配布と消防団の活動PRを行っております。

また、「なりきり消防隊」として、小さな子どもがいるご家族を対象に、親御さんの携帯電話のカメラ機能を用いて、防火衣や救助服を着ている子どもの姿を撮っていただく写真撮影、ミニ消防車の乗車や、はしご車見学を実施しました。

さらに、鎌ヶ谷ファイアーフレンズによる演奏を実施いたしました。実績といたしまして、来場者は約900人で行いました。

各催し、会場の来場者数といたしまして、水消火器取扱い73人、煙体験243人、ミニ消防車108人、はしご車223人、キッズ防火衣118人、水ヨーヨー308人、住警器アンケート調査、262人、消防団PR508人、ファイアーフレンズ425人で行いました。

阿部委員

前の質問と同じく、資料2ページについて伺います。春季全国火災予防運動で婦人防火クラブと女性消防団が連携した住宅用火災警報器の訪問調査を予定されておりますが、訪問地区などの内容について伺います。

予防課長

阿部委員から、住宅用火災警報器の訪問調査の訪問地区や内容についてのご質問がございましたが、はじめに、訪問調査の内容についてご説明いたします。

婦人防火クラブの事業計画に基づき、春季全国火災予防運動期間に併せ、住宅用火災警報器の訪問調査を予定しております。

平成27年4月に新たに発足しました女性消防団の参加協力を依頼したところ、参加いただけるとの回答が得られましたので、婦人防火クラブと女性消防団と合同で3月2日(水)に実施するものでございます。

阿部委員からのご質問であります今回の訪問調査地区につきまして

は、南鎌ヶ谷四丁目地区（512世帯）を計画してございます。

なお、婦人防火クラブ員及び女性消防団につきましては、訪問調査にあたり勉強会を開催したのち、玄関先で聞く調査に出向する予定でございます。

澁谷委員

資料8ページに記載されている消防団運営に要する経費で、報酬の中の一部の階級について金額が変わっているようですが、その内容について伺います。

警防課長

報酬の額の変更についてでございますが、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団員の確保、装備の充実、処遇改善等について必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務付けられました。

これを受け、本市において「鎌ヶ谷市消防団充実強化計画」を平成26年8月に策定し、入団要件の改正、女性消防団員の採用、消防団装備品整備事業などの業務を進めてきたところであり、次に処遇の改善として年額報酬の見直しを行おうとするものでございます。

近隣市と比較し金額の低い階級である部長、班長、団員について引き上げを行うもので、

部長を37,000円から41,500円に、

班長を36,000円から38,500円に、

団員を25,500円から36,500円に

改定しようとするものでございます。

近隣市の状況を踏まえ、団員の額を国の示す額である36,500円とし、また、団員より上位階級となります班長、部長についても近隣市の状況に加え、団員の額とのバランスも考慮し改定額を定めたものでございます。

また、出動手当となります費用弁償につきましても改定を予定しております。各出動の手当を災害、その他訓練等を一律1回2,600円としておりましたが、災害出動は、昼夜を問わず突然の出動要請に応じる業務であり、訓練その他の出動は事業計画に定め事前に周知されて行う業務であることから、各出動に伴う生活、生業への影響、疲労度等を考慮し、それぞれ区分して額を定めることといたしました。

金額につきましては近隣市を参考とし、災害出動を1回3,800円に、その他訓練等の出動を1回2,700円に改定予定でございます。

なお、報酬、費用弁償につきましては、それぞれ市の条例で定められておりますので、平成28年3月議会に条例の一部改正について、上程を予定しており、議会での議決をもって、平成28年4月施行となるものでございます。

鈴木議長
事務局
鈴木議長

議案、質問等が無く、連絡事項を求めた。

委員報酬支払い事務につき、マイナンバーが必要な旨、確認した。

会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年4月19日

氏名 阿部 万里亜

氏名 澁谷 誠幸